

日本型グリーン・ツーリズムの現状と課題

新 海 宏 美

I はじめに

1992年6月に公表された「新しい食料・農業・農村政策」において初めて政策課題としてグリーン・ツーリズム（以下、GT）が提唱されてから、20年以上が経過した。当初は、ヨーロッパにおける農村滞在型の余暇の過ごし方に倣い、緑豊かな日本の田舎で余暇を過ごすスタイルの浸透を目的に始められたが、バカンスの習慣がない日本においてはヨーロッパ型のGTは定着しなかった。とはいえ、GTそのものが定着しなかったわけではなく、日本の実状に合致した日本型GTというべきものが発展・定着している。ドイツ、イギリス、イタリア等、ヨーロッパの多くの国において、アグリ・ツーリズムやルーラル・ツーリズムと呼ばれる農村における滞在型余暇活動は広く普及している。当初、日本型GTがモデルとしたドイツにおいては、条件不利地対策の一環として「農家で休暇を（Urlaub auf dem Bauernhof）」という事業が推進されてきた。「農家で休暇を」事業に参加している農家には、ドイツ連邦政府や州政府から補助金や融資の優遇措置などが準備されている。事業名に冠されているように農家主体の取り組みであり、第一に農家の所得補填の効果を目的としたものである。実はヨーロッパでは、GTという言葉は用いられていない。アグリ・ツーリズムもしくはルーラル・ツーリズムなどの呼び方が一般的である。したがって、日本型と示さなくてもGTそのものが名称だけでなく中身も日本独自のものだと言えるかも知れない。しかしながら、本稿においては、ヨーロッパ型を目指した当初のGTと区別する意味からも日本型GTとする。

本稿では、日本各地において幅広い取組みが見られるGTについてヨーロッパとの違いに着目しながら、日本型GTの特徴とは何か、そして、その特徴にどのような意義があるのかを整理することを目的とする。以下では、まず、日本型GTの定義を検証し、これまでの行政の展開を整理する。次いで、日本型GTの特徴として、その形態と教育的旅行及び体験の意義について検討したうえで、現在の課題を提示したい。

II 日本型GTの定義

農水省によれば、GTとは「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動¹⁾」である。この定義からは、農山漁村に「滞在」、つまり宿泊することで交流をするような印象を受けるが、実際のGTはもっと幅広い活動を含むものである。

この定義は、GTが提唱された当初、1992年に設置されたGT研究会による報告書で、GTを「緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義づけられたことに由来する。報告書ではさらに、農村の活性化、都市と農村との共存関係の構築のための施策として位置づけた。それ以降、農水省の示すGTの定義は揺らいでいない。

GTが日本に導入された背景には、ヨーロッパ型がモデルとしてあり、それを目指していたためであるが、現状を鑑みると現実とのギャップ、違

1) 農林水産省／「GT」とは (http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/index.html).

和感は生じている。ヨーロッパ型から日本型への移行、というよりむしろ、日本型の定着までの模索段階では、GTの拡張について危惧する声もあった。代表的なのは、GT先駆的推進者のひとりである山崎光博氏のものである。GTの要件として、以下の3点をあげている²⁾。

- ①あるがままの自然の中でのツーリズムであること。
- ②サービスの主体が、農家などそこにいる人々の手によること。
- ③農村の持つ様々な自然、生活・文化的なストックを都市住民と農村住民との交流を通して活かしながら、地域社会の活力の維持に貢献するということ。

確かに、ヨーロッパにおける農家民宿等は、これらの3つの条件を満たしているが、日本型はそうとも言えない。

まず、①について、多くの場合は「あるがままの自然の中でのツーリズム」ではあるが、農業体験だけでなく観光農園での〇〇狩りや加工体験など、かなり観光化されたものも多い。緩和されたとはいえ、農家民宿の開業条件もあり、都市住民を受入れるために施設の増設や改装も含め様々な準備がなされることとなる。②についても、農家民宿の経営や農業体験については農家が主体的に行っているが、その受け入れの過程については、NPO法人や各地方自治体の力が大きい。さらには、ツアーや修学旅行の場合には少なくとも旅行会社の関与も見られる。こうして見てくると、農村振興策として位置づけられたこととも合致する③こそが日本型GTの根幹と言える。

③が発展した形がいわゆる地域経営型GT³⁾である。地域経営型GTとは、農村地域と都市地域との交流を活用し、個々の農家というよりむしろ農村地域全体への効果を重視するものである。つ

まり、農家はあくまでも滞在施設の一つであり、それだけに焦点を当てることなく、それに伴って基盤整備や農家を支援する地域ネットワーク確立が必要なのである。ヨーロッパが農家という個の支援を軸にしているのに対し、日本では地域全体を対象にしているのである。

III 行政の展開

地域振興・地域支援に視点を置き、GTが政策目標として明示されて以降の行政の展開を見ると、1993年、「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業が創設され、1993年度からモデル整備構想策定事業が実施されている。いよいよ日本においてGTが本格的に進められていくこととなったのである。GT推進以前にも、類似の効果を狙った都市と農村の交流政策は、農村問題が深刻化した1970年代頃から進められている。代表的なものとしては1987年のリゾート法がある。全国的に大型リゾート開発が進み、一過性のブームともなり、都市農村交流の在り方に混乱をもたらした。そのような経過のもと、「あるがまま」の農村を活かす方法としてGTに期待が集まったのである。

さらに、1994年に成立した農山漁村余暇法（「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」）に基づき、農山漁村体験民宿業の登録制度が始まる。農山漁村余暇法は2000年に改正され、登録の対象範囲を「農山漁業者又はその組織する団体」から「農林漁業者又はその組織する団体」以外のものにまで拡大するという規制緩和を進めている。それにより農家民宿（正確には農山漁村体験民宿）の登録数も増加した。

農山漁村余暇法以外にも、農家民宿の関わる部分について建築基準法や旅行業法などの法律⁴⁾に

2) 山崎光博他著『グリーン・ツーリズム』家の光協会、1993年。

3) 井上一衛他著『地域経営型グリーン・ツーリズム』都市文化社、1999年。

4) 例えば建築基準法では、農林漁業者が農家民宿を営む場合の旅業法上の客室延床面積について、「簡易宿所を開業する場合33㎡以上の客室延床面積が必要」としていたが、33㎡に満たない場合でも簡易宿所営業の許可を得ることが可能となった。

において全国レベルで規制緩和が進められてきた。それらの規制緩和において、一つの転機となったのは2001年の大分県の動きである。2001年、大分県では独自に旅館業法と食品衛生法の規制緩和をし、簡易宿所の営業許可を簡素化した。農家民宿の開業手続きは旅館業法、建築基準法、消防法等によって規定されているため、許可を得ることは容易ではなかったが、大分県の営業許可の緩和はそのままの農家に泊まるという農家民泊を可能にした。翌年には厚生労働省が特区設置による旅館業法の規制緩和を行い、各地方自治体でも改めてGTへの取組みが見直され、新たな動きが見られた。農家民宿に加え、農家へ宿泊するという農家民泊が大分県から全国へ広がっていくこととなる。

表1はNPO法人安心院町GT研究会の受入実績を示したものである。大分県宇佐市安心院町は、日本におけるGT発祥の地として知られる。「安心院方式」と言われる農村民泊が全国各地のGTを牽引してきた。その安心院町の受入組織として活動しているのがNPO法人安心院町GT研究会である。安心院のGT発展の要因の一つと言える組織である。

地域の受入可能人数が年間1万人前後であり、この数年、人数計・延べ泊数計共に安定して推移している。海外からの受入が多いのも安心院町の特徴である。アジアからの視察等が多く、その視

察目的は、ヨーロッパ型ではなく日本型のGTのモデルを取り入れたいというものだ。また、全国各地のGTにおいて修学旅行としての農業体験・農家民泊は多く見られるが、安心院町においても同様に修学（教育）旅行による体験者は非常に多い。人数計において78%（2014年）、延べ泊数計において85%（2014年）を占めている。受入数全体が順調ななかで日本人の受入減少が見られるが、この数字は多少実態と相違がある可能性が高い。というのは、特に一般利用の場合はリピーターが多く、リピーターはGT研究会を通さずに農家民宿に直接連絡をして予約するためだ。1990年代のGTにおける流れを作った安心院町は現在でも安定的に受け入れ実績を積み重ねている。

2000年代以降は、「都市と農山漁村の共生・対流」とGTということで、都市と農山漁村を行き来するような新たなライフスタイルを広めることを目的とした施策が講じられた。都市住民と農山漁村に住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にすることで、共に生きるという取組みである。「共生・対流」は、GTに加えて農山漁村地域への定住・半定住等も含む広い概念として示された。「共生・対流」施策としては、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」や「賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業」などが挙げられる。さらに、平成21（2009）～22（2010）年度「グリーン・ツー

表1 NPO法人安心院町GT研究会 受入実績

年度	日本人		海外		教育旅行			人数計	延べ泊数計
	人数	延べ泊数	人数	延べ泊数	校数	人数	延べ泊数		
2008	828	857	2,072	2,120	32	4,405	6,793	7,305	9,770
2009	736	763	1,470	1,470	39	4,939	7,754	7,145	9,987
2010	752	778	1,360	1,362	35	4,755	8,028	6,867	10,168
2011	880	883	1,016	1,059	35	5,005	8,501	6,901	10,443
2012	683	693	1,376	1,388	39	5,652	8,877	7,711	10,958
2013	726	738	1,326	1,450	35	4,626	7,636	6,678	9,824
2014	463	486	888	968	35	4,710	8,164	6,061	9,618

出所：NPO法人 安心院町GT研究会会報「心のせんたく」第44号（平成27年6月8日発行）より引用

リズム促進等緊急対策事業」として、交流事業や都市からの受入を促進するような対策も取られた。総じて、訪問や滞在に留まらず移住までを視野に入れたGTの枠組のさらなる拡大を意図している。さらに、6次産業化推進ともリンクさせ、農家や農業に限定された地域振興ではなく、商工業も含む地域全体を対象とした取組みとなっている。

また、平成20(2008)年度から始められた「子ども農山漁村交流プロジェクト」が日本型GTに与えた影響は大きい。それについては後述する。

IV 日本型GTの特徴

1. 日本型GTの形態

行政の展開の影響もあり、日本型GTの形態はヨーロッパに比べて非常に大きな枠組みとなっている。ヨーロッパの主流の形態であるバカンス期の農家民宿への滞在というGTとは異なり、その内容は宿泊や体験を伴わない観光農園や体験農園、農家レストラン、農産物直売所など多岐にわたる。

表2に示すように、日本型GTはまず日帰り型か宿泊・滞在型かに大別される。休暇期間が短い

ために、農村を訪れはするものの宿泊はせず、観光農園の利用や農作業体験等を通じて農業に触れる、もしくは農産物直売所で地元の農産物を購入するという形のGTも広く普及している。いわゆる日帰り型は日本各地への観光旅行の一環として行われている場合も多く、体験者はGTをしているという実感がない場合も多い。

日帰り型の利用が多い点は、日本型GTがヨーロッパ型とは大きく異なる点の一つである。ヨーロッパが農家への宿泊を中心としているのに対し、日本型は滞在時間の長短、宿泊の有無に制限はない。日帰りであっても農村を訪問し、短時間であっても農業生産者との交流があれば、GTとみなす。しかしながら、日帰り型による農村地域への効果は宿泊型に比べると極めて限定的となる。交流の範囲、交流可能な時間、交流の深さ、どれを取っても日帰り型の効果は小さい。

宿泊・滞在型は、期間や定期性があるかどうかなどの別はあるが、体験者にとってGT体験をするという実感は総じてあると思われる。まず宿泊先がホテルや旅館といった宿泊施設ではなく農家民宿や農家民泊という場合が多いためだ。さらに体験内容も、収穫体験以外にも農作業や農産物加工、農村生活など、農業や農村を味わえるものと

表2 農村におけるGTの例

移動距離 / 滞在期間	日帰り型			宿泊・滞在型		
	近隣	近郊	一日圏	短期(日単位)	長期(週単位)	定期的・反復的
内容	農産物直売所での地元農産物の購入					
	ぶどう狩り、いも掘り等の観光農園の利用					
				農業公園への入園		
				ソバ打ち、藁工芸等、農産物加工体験		
				田植え、稲刈り等、農作業体験		
				農家民宿、農家民泊、地域交流等の施設に滞在 ・郷土料理の賞味、地産地消 ・体験学習、体験型修学旅行 ・農産物加工体験、農作業体験、農村生活体験		
	市民農園の利用					

出所：農水省HPを参考に著者作成

なっている。滞在時間が長くなることで体験メニューが増えるということもあり、限定的な日帰り型に比べると、やはり宿泊・滞在型のGTが農村地域や農家へ及ぼす効果は大きい。

このように、日帰り型と宿泊・滞在型では体験者、利用者の意識はもちろん、地域への影響、効果も異なる。GTの枠組みも地域振興対策の対象も拡げられるなかで、農家民宿の重要性は変わらないものの、その安定的かつ継続的な発展については、さらなる検証が求められる。

2. 教育的効果を意図したGT

ヨーロッパ型のGTと日本型との大きな差異の一つが、日本における農業体験、農村体験（滞在）の多さであろう。食育に農業体験や農家民泊をプラスすることで、子どもたちの「生きる力」を育むと同時に、農村への理解、農業への関心を高めることにつなげようというものである。このような流れに大きな影響を与えたのが「子ども農山漁村交流プロジェクト」であるため、以下ではまず同プロジェクトの概要を整理し、次いで修学旅行によるGTの受入れを中心としている地域の事例を見ていく。

(1) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」の影響

日本におけるGTの始まりがヨーロッパをモデルとしたため、農家民宿の展開も当初は、成人が休暇時に利用することを想定して進められてきた。このような展開に大きく影響を与えたのは、農林水産省、文部科学省、総務省の三省連携で進

めた「子ども農山漁村交流プロジェクト」であった。平成20（2008）年度から5年間、全国全ての小学生（1学年120万人）が農山漁村で約1週間の宿泊体験を行うことで、思いやりの心などを育もうという教育活動の推進を目指すプロジェクトである。

具体的には、農水省において全国の小学生の受入が可能な地域づくり（目標200地域）をし、総務省で地域における宿泊体験活動の推進に向けた取組みを支援し、文科省では、いじめの未然防止などを目的に、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組みを促進しようというものだ。平成24（2012）年までに農水省により整備された43道府県141のモデル地域において累計約12万4千人が同プロジェクトに参加した（表3参照）。

平成24（2012）年度の子ども農山漁村交流プロジェクト実績調査によれば、モデル地域における体験活動は、小学校が31.2%、中学校が54.6%という実績になっている。プロジェクトでは小学生の体験を目指したが、実際は小学生よりも中学生による体験活動の方が多く見られる。教育的効果の観点からは小学生の体験がのぞましいものの、都市で育った子どもたちにとって大きな環境変化となる農山漁村での宿泊を伴うことは安全性等の問題があり、結果として、中学生さらに高校生による体験が主流となっている。とはいえ、平成20年度からの学習指導要領に集団宿泊活動が位置付けられたことにより、公立小学校5年生の約9割が自然に親しむ宿泊体験活動を実施するなど、一定の成果が得られた。しかしながら、事業仕分けの一環で関連の予算が大幅に削減されたこ

表3 受入モデル地域と受入実績の推移（累計）

年度	平成20（2008）年	平成21年まで	平成22年まで	平成23年まで	平成24年まで
モデル地域数	53地域	90地域	115地域	137地域	141地域
受入学校数	323校	734校	1,156校	1,634校	2,038校
受入児童数	約2万人	約4万3千人	約7万人	約9万9千人	約12万4千人

出所：農水省農村振興局都市農村交流課『子ども農山漁村交流プロジェクトについて』
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/pdf/kodomo.pdf> 5ページから引用

とにより、プロジェクトは当初の予定通りには進んでいない。

平成25年に自民党政権でその在り方を検討する「子どもの元気！農山漁村で育むプロジェクト小委員会」が、農林部会、総務部会、文部科学部会の3部会合同で設置された。その報告⁵⁾によれば、プロジェクトは「子供の五感を研ぎ澄まし、生きる力の育成、他人を思いやる心や社会性、自主性、創造性を育む効果がある」。つまり、教育上の効果も、農山漁村における地域活性化への寄与などの効果も高いという評価をしている。

近年の活動としては、例えば総務省では、平成25(2013)年度に続いて平成26(2014)年度も同プロジェクトとして、北海道黒松内町や長野県大町市、宮崎県綾町など10市町村で宿泊体験活動が行われている。総務省の平成25年度、平成26年度におけるプロジェクトの目的の一つは、コーディネーターの育成である。コーディネーターを育成することによって、交流事業の持続性を高めようとしている。とりわけ修学旅行など学校の取組みの一つとしてのGTには、中間組織ないし、組織における担当者としてのコーディネーターは欠かせない。受入側も多数の農家から構成されるうえ、利用者である学校側も多数での活動となるためだ。調整が必須なのである。多くは、GT推進協議会を設立し、協議会をNPO法人化する場合が多い。協議会以外のNPO法人をコーディネーターとしている地域もある。また、以下で取り上げる長沼町のように協議会の事務局が役場内に設置されており、実質的にコーディネーターを地方自治体が行う場合も見られる。形態はさまざまであるが、コーディネーターの重要性は高く、その位置づけや役割については地域全体のネットワーク形成とともにさらに検討する必要がある。

平成27年度の予算委員会でも「子ども農山漁村交流プロジェクト」に関する施策についての言及⁶⁾があり、立法も視野に入れつつ、3省の活動の支援を継続するとの回答がされている。

(2) 修学旅行によるGT

日本がそして、GT先進地域である大分県安心院が参考としたのはドイツの農家民宿であるが、ドイツの農家民宿の滞在者が農業を体験するということはほとんどない。農家民宿滞在者の多くは、長期旅行の中でのいくつかの滞在先の一つとして利用する子供連れの家族、長期滞在の高齢者などである。

一方、日本では、先進地域である安心院はもちろん、地理的な理由もあり北海道などでも修学旅行での利用が多い。北海道では観光体験とセットにしたタイプの農業体験、農家民泊が浸透している。滝川市、深川市を含む空知支庁管内のネットワーク組織「そらちDEいーね」なども修学旅行受入団体として成功しているが、そこからさらに南に立地する長沼町でも修学旅行の受入を安定的に行っている。長沼町GT運営協議会は平成20(2010)年度に「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル地域となっている。

表4は、長沼町のGT受入人数を示したものである。長沼町では修学旅行としての受入がほとんどである。修学旅行の受入は、順調に推移している一方で、一般利用者は平成19(2007)年の106名をピークに平成22年は37名、翌23年は21名と減少の一途を辿っている。長沼町における受入可能人数は4,000人前後ということで、4,000人を目標人数と設定して受入れている。

首都圏だけでなく関西地区、さらに中国地方や九州地方に至るまで、飛行機を利用しての北海道への修学旅行は人気が高い。全日程を長沼町で過ごすというよりも、北海道内を移動するプランの

5) 子どもの元気！農山漁村で育むプロジェクト小委員会による中間とりまとめ(平成25年12月19日公表)。

6) 第189回国会 予算委員会第二分科会 第1号(平成27年3月10日(火曜日))

表4 長沼町のGT受入人数

	平成18 (2006)年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
受入校数	10	17	25	14	25	24	22	20	19
受入生徒 人数	1,002	2,505	4,221	2,223	4,556	3,965	4,035	3,704	3,337

出所：長沼町 HP (<http://www.maoi-net.jp/nougyou/gttop.htm>) より著者作成

うちの1泊ないし2泊を割り当てるというスケジュールが多い。そのためプランニングをするのは旅行会社の場合が多く、学校だけでなく旅行会社との連携や調整が重要になっている。修学旅行での体験は一度に受け入れる人数も多いためコーディネート者の役割は大きい。

長沼町では目指すところは安心院としている。とはいえ、安心院が修学旅行以外の需要を拡大しているのに対して、長沼町は修学旅行生の受入がほとんどとなっており、修学旅行への依存度が高い。

V 今後の課題

行政にも後押しされた形で日本型GTの枠組みは徐々に拡大している。また、日本型GTの大きな特徴として修学旅行による受入れがあり、それに依存している地域が見られることもわかった。そのような特徴について、日本型GTおよび農家民宿を継続するためにはどのような課題があるのか。

1. 農家民宿の経済的効果

2010年の農林業センサスの農業生産関連事業への取り組み状況によれば、農家民宿を営む経営体は、2,006経営体となっており、前回調査（2005年農林業センサス）時の1,492経営体と比べて34.2%増となっている。2,006経営体を都道府県別にみると、長野が330経営体と最も多い。次いで北海道では255経営体、先進地区である大分では117経営体となっている。

農家民宿以外でも、観光農園で16.9%増、農家レストランで50.5%増、貸農園・体験農園等で44.8%増とGTに関わる経営体が着実に増加して

表5 農業生産関連事業（GT関連）への取り組み状況

	2010	2005年	変化率
農家民宿 ⁷⁾	2,006	1,492	34.2%増
農家レストラン	8,768	7,579	16.9%増
観光農園	1,248	826	50.5%増
貸農園・体験農園等	5,840	4,023	44.8%増

出所：2010年農林業センサスより著者作成

いることが見て取れる（表5参照）。

しかしながら、都道府県別で最大の農家民宿がある長野では、2005年時の349経営体より19経営体減少している。都市圏からの移動距離及び地域資源、県の対策を考えると、長野県で農家民宿の開業が多いことはよくわかる。供給過多も考えられるが、廃業するという事は経営状況が芳しくないということだ。長野県における減少理由の検討については、今後の課題となるだろう。

また、農水省の行ったアンケート調査⁸⁾によれば、農家民宿、農家民泊ともに7割以上の者が「経済効果がある」と回答している。農家民宿では25%が重要な収入源と回答している一方で、農家

7) 農林業センサスにおける農家民宿とは、「農業を営む者が、『旅館業法』（昭和23年法律第138号）に基づき都道府県知事の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業」である。

8) 平成20年度に農林水産省農林水産政策研究所が、受入モデル地域に選定した53地域を対象に実施した、子ども農山漁村交流プロジェクトの効果に関するアンケート調査（アンケート回収率84%、有効回答率75%）。

民泊では顕著な経済効果があるとの回答はない。農家民泊では6割程度がその経済効果を小遣い程度と感じている。

アンケート結果は「子ども農山漁村交流プロジェクト」目的が農家の支援ではないということにも起因するが、ヨーロッパ型の個々の農家支援というより地域振興・地域支援の性格が色濃い日本型GTにおいては、農家にとって大きな所得補填とならなくとも地域との関係性から農家民宿もしくは農家民泊をしているという場合も少なくない。農家民宿・農家民泊のサービスも、ヨーロッパではB & B（ベッドと朝食）のみの提供が一般的であるのに対して、日本では2食お茶付きというような極めて内容が濃いものとなっている。さらには、修学旅行の時期と農繁期が重なるなど、本業に影響が出てしまうケースも見られる。それでも地域全体の取組みとして活動に参加すると、多くの農家が疲弊してしまう。

今後の継続性を考慮すると、民泊を含む農家民宿を営む個々の農家への経済効果について検証する必要がある。

2. 修学旅行におけるGTの継続性

現在の修学旅行による食農教育体験をするという流れ（ブーム）がいつまで続くのかについては懸念がないわけではない。

平成26（2014）年6月に実施された内閣府による「農山漁村に関する世論調査」によれば、「都市地域と農山漁村地域の交流の必要性について、「必要である」と回答したのは「どちらかという必要である（33.4%）」と合わせて89.9%となっている。平成17（2005）年11月調査の際の78.3%（「必要である49.4%とどちらかという必要である28.9%）から10ポイント以上、上昇している。

また、農村での生活や農業体験に関する意識として、「学校や家庭では得られない貴重な体験ができる」（72%）や「自然に接することにより、自然への理解が増す」（71.8%）が上位を占める

ものの、「食物が生産される過程を知ることができる」（55.3%）や「農業や農村のもつ役割についての理解が増す」（51.3%）など、食農教育の効果を高く評価している。

まだまだ、農村と都市との交流そして、修学旅行における食農教育の場としてのGTの必要性を感じている人が多いため、短期的に修学旅行によるGTが減少することはないと見られる。修学旅行は、将来的な市場の拡大、例えば、修学旅行で訪れた地域へ再び行くという需要につながることも考えられる。とはいえ、修学旅行の受け入れに特化してしまうような体制はリスクも高い。修学旅行以外の一般の体験利用を一層促す仕掛けが必要であろう。食農教育に代わる修学旅行の新たな意義をGTに連動されてもよいだろう。例えば、近年行われている東日本大震災の被災地を訪れる応援旅行などを通じて、農業生産者や漁業生産者を直接支援するという精神が根付いていくことが期待される。現況に合致したタイプの新たなGTの展開が持続につながるのではないかと。

VI おわりに

GTの推進当初は主軸として位置づけられた農家民宿であるが、農政の展開からもGTの枠組みは拡大していることがわかる。農水省によるGTの定義は変わらないものの、従来のGTという枠組みを超え、地域交流そして6次産業化の一環として位置づけられるようになってきている。加えて、地域経営型GTという視点からも、農家民宿は滞在先の一つであって、GTそのものは地域全体で取り組むべきものである。農家民宿の重要性は変わらないが、取り巻く環境は大きく変化しているのだ。そのようななかで、農家はもちろん地域振興へ効果を発揮するためには、農家民宿が安定的に持続していくことが必須である。日本型GTの特徴をふまえ、農家民宿の継続性という観点から、今後、個々の農家民宿への経済効果および現在の修学旅行からの発展も含む、新たなGT

のあり方については検証の必要があり、今後の課題としたい。

引用文献等

- [1] 井上一衛他著『地域経営型グリーン・ツーリズム』都市文化社、1999年
- [2] 山崎光博他著『グリーン・ツーリズム』家の光協会、1993年
- [3] 農林水産省『2010年世界農林業センサス報告書』
- [4] NPO法人 安心院町GT研究会会報「心のせんとく」第44号
- [5] 子どもの元気！農山漁村で育むプロジェクト小委員会による中間とりまとめ（平成25年12月19日公表）
- [6] 内閣府大臣官房政府広報室「農山漁村に関する世論調査」平成26年6月調査
- [7] 農水省農村振興局都市農村交流課『子ども農山漁村交流プロジェクトについて』（<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/pdf/kodomo.pdf>）（最終閲覧日：2015年11月19日）
- [8] 長沼町HP（<http://www.maoi-net.jp/nougyou/gttop.htm>）（最終閲覧日：2015年11月19日）